

令和3年2月12日

令和2年度 教育こども常任委員会施策研究テーマ

「コロナウイルス禍の学校教育について」
の提言に対する市の考え方について

教 育 委 員 会

学びの継続性について

新型コロナウイルス感染症の拡大等によって学校が臨時休業を余儀なくされた場合、その時点で1人1台のタブレット配備が完了していない状態であっても、家庭の環境に応じて、学校の共用タブレットやルーターの貸出しなどにより、全ての学校でオンライン朝の会や学級会を実施できる体制が組める状況を整えております。また、各学校が円滑にオンラインを活用できるよう、オンライン朝の会や家庭との連絡方法についてのマニュアルを作成し、周知しております。

学校のオンライン環境が整うと児童生徒と学校がつながるツールが増えることとなりますが、通信環境の整わない家庭に対しては、教育委員会からルーターを貸し出すことや、これまでも行ってきた家庭訪問や電話連絡などの様々な手段を活用しながら、児童生徒の心身の健康状況の把握に努めるよう、各学校に指導してまいります。

教員に対しては、1人1台タブレット導入に際し、教育委員会事務局職員が各学校へ出向いて研修を行うことで、本格実施となる令和3年4月までに、全校の教員がタブレット活用の基本的な操作を習得することを目指します。また、従来から行っているICTに関する研修についても、充実を図ってまいります。さらに、総合教育センター付属西宮浜義務教育学校で行っているICT活用授業の共同研究の見聞や、ICT活用に関して市内で展開されている実践事例を収集、情報共有することで教員をバックアップしてまいります。

その他、ICT指導員や学びの指導員の配置、相談窓口（サポートデスク）の強化などにより、教員の支援を行ってまいります。

児童生徒のケアについて

県教育委員会が作成し配布した「新型コロナウイルス感染症に伴う特別授業」は、教材と指導案がまとめられており、学校現場で活用しやすい内容となっております。市では、この「特別授業」を全ての小中学校に送付し、各学校が配布教材等を基にそれぞれの課題にあった授業を展開できるよう周知に努めております。

県配置のスクールカウンセラーは、週1回勤務で新型コロナウイルス感染症に関する相談を含め、多くの相談対応を行っており、今年度、配置時間が数時間追加されましたが、カウンセリング件数の増加など、依然として人員不足の状態が続いています。また、市が配置しているスクールカウンセラーも担当する学校数が非常に多い状況です。これらの状況から、スクールカウンセラーが複数の学級で直接授業を担当することは困難ですが、学校からの希望に応じて、授業や研修の一部をカウンセラーが担うことも予定しており、引き続き県に対してスクールカウンセラーの配置増を要望してまいります。

国立成育医療研究センターが実施した「コロナ×こどもアンケート」については、西宮市の回答数が約250件と少数で、個々の学校や学級の状態を把握することは困難ですが、同センターが今回のアンケート結果を踏まえた研修を行いますので、その内容を全学校園に周知することで今後活かしていきたいと考えております。